

平成26年2月定例会 経済委員会（事前）

平成26年2月12日（水）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時05分）

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成26年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第6号 平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第7号 平成26年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第45号 徳島県商工労働関係手数料条例の一部改正について
- 議案第46号 徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第47号 徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部改正について
- 議案第75号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

【報告事項】

- 鳴門わかめの産地偽装問題について
- 「徳島県科学技術振興計画」の改定について（資料④⑤）
- 徳島ヴォルティスJ1昇格に伴うおもてなし対策について

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明させていただきます。

経済委員会説明資料を2種類お配りしておりますが、表紙に（その2）と記載のないほうが平成26年度当初予算に関するもの、（その2）と記載のあるほうが開会日での先議をお願いする平成25年度補正予算に関するものでございます。

まず、（その2）と記載がないほうの1ページをお開きください。

施策全体を大きく5本の柱で構成し、各施策を推進することとしており、まず、1の「強みを活かした成長産業の振興」では、（1）の①「クリエイティブ先進県とくしま」の推進として、2つの光の1つであります光ブロードバンド環境を生かし、スーパーハイビジョンをはじめとする映像やデザインなどのクリエイティブ関連企業の集積を図り、新

ビジネスの創出や人材育成などを産学官連携のもとに進めてまいります。

また、（２）の①次世代分野への進出支援では、リチウムイオン電池製造工場の立地や新素材として期待をされます炭素繊維強化プラスチック加工技術など、本県産業の強みやポテンシャルを生かし、県内企業の新成長分野への進出を支援をいたしますとともに、②新商品・新技術の提案による販路拡大及び③技術課題解決への支援強化では、新商品・新技術の提案を行います「ものづくり新技術展示商談会」の開催や大手企業との取引関係構築に向けました技術支援体制の強化等の実施によりまして、本県産業発展の原動力であります「ものづくり企業」の販路拡大を支援してまいります。

次に2ページをお開きください。

２の「本四高速共通料金制度を活かした戦略的展開」では、（１）の戦略的企業誘致の展開といたしまして、本県の強みであるLEDと光ブロードバンド環境を生かしますとともに、本四高速への全国共通料金制度の導入により、飛躍的に向上する立地環境をPRすることで、企業誘致を積極的に推進してまいります。

３ページに参りまして、（２）の②「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの展開では、本四高速への全国共通料金制度の導入、四国八十八ヶ所霊場や国立・国定公園の周年記念など、本県への観光誘客の促進には最大の好機であることから、旅行プランの充実などを図りますとともに、旅行エージェント向け商談会の開催や情報発信の強化によります観光キャンペーンを展開してまいります。

また、④のア、スポーツやイベントを通じた魅力発信におきましては、とくしまマラソンの開催や徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス両チームの集客力や情報発信力を活用いたしました各種イベントの開催を通じ、一層のにぎわいの創出を図りますとともに、官民一体となった観光客の受入態勢の充実に努めてまいります。

次に4ページをお開きください。

３の「とくしまグローバル戦略の加速」におきましては、高い経済成長を続ける東アジア、東南アジア市場で販路開拓を行います県内企業を支援いたしますとともに、訪日観光の追い風を徳島県に取り込むため、東アジア、東南アジア等での現地プロモーション及び情報発信の強化を行い、外国人の観光客誘致を推進してまいります。

５ページに参りまして、４「頑張る企業への支援拡充」におきましては、（１）の①「消費税増税対策」の推進といたしまして、４月からの消費税増税に伴う個人消費の停滞などによる景気の腰折れ懸念に実効性のある対策を講じるため、商工団体が実施をいたします「プレミアム付き地域商品券」の発行事業を市町村とともに支援し、県内での消費喚起によります地域経済の活性化を図ってまいります。

また、イの経営・金融両面からの一体的な支援によりまして、県内中小企業・小規模事業者に対します経営改善や資金繰りなど、経営安定に向けた支援を行いますとともに、ウの勤労者の生活支援におきましては、勤労者に対する貸付金の融資枠拡大によりまして、経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に6ページをお開きください。

（３）の①商工団体の企業支援機能の強化におきましては、県内企業の課題やニーズに

即した事業活動を支援し、活発な事業展開を推進するため、商工団体の企業支援機能の強化を図ってまいります。

7ページに参りまして、5「雇用の安心と人材の育成確保」におきましては、（1）の①多様な働き方の推進といたしまして、多様な働き方を推進することにより、育児や介護などによります離職防止や働きやすい職場環境の整備を図ってまいります。

また、（2）の①女性の働きやすい職場環境づくりの推進といたしまして、事業所内保育施設の整備や働く女性応援ネットワーク会議によりまして、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

次に8ページをお開きください。

（5）の③緊急雇用対策といたしまして、基金を活用し、失業者の就職支援や在職者の処遇改善を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

続きまして、9ページを御覧ください。

平成26年度の一般会計当初予算につきましては、表の最下段のとおり、705億3,463万1,000円を計上いたしております。

次に10ページをお開きください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計など、4会計の合計で、表の最下段のとおり、1,241億3,390万7,000円を計上いたしております。

11ページからは、課別主要事項となっております。主なものについて、御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄②のア「地域産業活性化事業」につきましては、商工団体によります県内企業支援に要する経費を計上いたしております。

12ページをお開きください。

中小企業振興費の摘要欄①のイ「中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業」につきましては、徳島経済産業会館の整備に関連する経費で、一般会計予算は、合計で、581億4,720万6,000円となっております。

13ページに参りまして、特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するもので、特別会計の合計につきましては、932億2,534万7,000円となっております。

次に14ページをお開きください。

企業支援課でございます。

下段の中小企業指導費の摘要欄③中小企業経営改善計画支援事業費につきましては、経営改善計画の策定支援等を行う専門家派遣等に要する経費でございます。

15ページに参りまして、金融対策費の摘要欄②中小企業金融円滑化推進費につきましては、中小企業の資金繰り支援のための経費を、また、産業立地対策費の摘要欄③企業誘致対策費につきましては、企業誘致を促進するための貸付金等の経費をそれぞれ計上いたしております。

次に16ページをお開きください。

以上、企業支援課の一般会計予算につきましては、合計で21億4,136万8,000円となっております。

17ページに参りまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業振興資金貸付金につきましては、セーフティネット資金をはじめ融資制度に要する経費であり、また、④企業立地促進事業費及び⑤情報通信関連事業立地促進費につきましては、企業誘致推進のための補助金の経費でございます。

次に18ページをお開きください。

摘要欄⑦のウ「とくしまクリエイティブ推進事業」につきましては、クリエイティブ産業の集積や人材育成を図るための経費でございます。

19ページに参りまして、中小企業近代化資金貸付金特別会計の摘要欄①小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金につきましては、小規模事業者が設備を導入するための貸付金の経費でございます。

以上、特別会計の合計で、231億1,644万7,000円を計上いたしております。

次に20ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術センターでございます。

中小企業振興費の摘要欄①のイの（ア）「ものづくり企業販路開拓総合支援事業」につきましては、展示商談会の開催や出展支援に要する経費であり、また、摘要欄②のアの（ア）「健康・医療クラスターステージアップ事業」につきましては、糖尿病研究のこれまでの成果の普及拡大や健康・医療関連産業の更なる成長促進のための経費となっております。

21ページに参りまして、（イ）「『糖尿病サービスクラスタ』形成モデル事業」につきましては、新たな糖尿病検診サービスの普及定着を図るために要する経費でございます。

21ページから22ページの工業技術センター費は、研究開発や試験研究など、県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算では、合計で18億1,650万2,000円となっております。

23ページに参りまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のイ「LEDトータルサポート拠点機能強化事業」につきましては、LED製品の企画・開発から性能評価までワンストップで支援をいたしますLEDサポートセンターを運営するための経費でございます。

次に24ページをお開きください。

キ「新技術・素材製品開発ブレイクスルー事業」につきましては、県内企業と工業技術センターが、課題解決型共同研究を実施することにより、大手企業との取引関係構築に向けた技術支援体制の強化等を行うための経費でございます。

以上、特別会計の合計につきましては、19億9,102万9,000円となっております。

25ページを御覧ください。

労働雇用課でございます。

労政総務費の摘要欄⑤緊急雇用創出臨時特別対策費につきましては、緊急雇用の基金を

活用し、失業者の就職支援や在職者の処遇改善を進め、地域経済の活性化を図るための経費でございます。なお、当事業の詳細につきましては、御配付の資料1「平成26年度起業支援型地域雇用創造事業」を御参照いただきたいと思います。

次に26ページをお開きください。

摘要欄②中高年齢失業者等雇用促進費につきましては、中高年齢における失業者の雇用を推進するために要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で52億7,201万5,000円となっております。

27ページに参りまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②ウ「働き輝く！とくしまづくり応援事業」につきましては、ワーク・ライフ・バランスの推進により、働きやすい職場環境の整備を促進する経費でございます。

以上、特別会計の合計は、57億7,203万4,000円となっております。

次に28ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

職業訓練総務費及び職業能力開発校費につきましては、テクノスクールの運営や民間職業訓練校の補助等に要する経費でございます。

29ページに参りまして、転職職業訓練費につきましては、離職者や障がい者に対し、職業訓練を実施するための経費を計上いたしております。

以上、一般会計予算は、合計で10億1,872万4,000円となっております。

次に30ページをお開きください。

観光国際局でございます。

国際交流費の摘要欄①のウ「国際人材育成・交流事業」につきましては、グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、海外との交流促進に要する経費でございます。

31ページに参りまして、物産あつ旋所費の摘要欄①のイ「『食の宝島とくしま』パワーアップ事業」につきましては、県産品の認知度向上を図り、ブランド化推進や販路拡大を図るための経費でございます。

次に32ページをお開きください。

中小企業振興費の摘要欄①「世界へ攻める！県内企業海外展開支援事業」につきましては、東アジア・東南アジアにおける県内企業の販路開拓の支援に要する経費となっております。

観光費の摘要欄②のア「いよいよ本番!!『おどる宝島！とくしま』キャンペーン事業」やオ「とくしまアニメジャック事業」など、本県への誘客拡大を図るための経費を計上しております。

また、カの「徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし事業」及び33ページに参りまして、キの「J1サポーター観光誘客事業」により、徳島ヴォルティスJ1昇格という絶好の機会を捉え、受入体制を整備いたしますとともに、本県認知度向上のため、観光宿泊対策に係る経費を計上いたしております。

次に34ページをお開きください。

資料の中段、オ「攻めの訪日観光誘客推進事業」につきましては、東アジア、東南アジ

ア等からの外国人観光客の誘客を図るための経費を計上いたしております。

35ページに参りまして、以上、観光国際局の一般会計予算は、合計で21億3,881万6,000円となっております。

次に36ページをお開きください。

摘要欄②「世界へ攻める！県内企業海外展開支援事業」につきましては、東アジア・東南アジアにおけます県内企業の販路開拓の支援に要する経費でございます。

特別会計の合計は、2,905万円となっております。

37ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構が国債等で運用いたします「中小企業・雇用対策推進費造成事業」に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

次に、新産業戦略課の予算案に関連し、同じく、とくしま産業振興機構における「とくしま経済飛躍ファンド造成事業」に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、「中小企業・雇用対策事業特別会計」におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

次に38ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

ア「徳島県商工労働関係手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、技能検定の実技試験の実施に係る手数料の額を改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、本年4月1日から施行することといたしております。

次に、39ページから49ページのイ「徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、徳島県立工業技術センターをはじめとした7施設における使用料及び手数料の額並びに利用料金の額について所要の改正を行うものでございます。

次に50ページをお開きください。

ウ「徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例」につきましては、実施事業に「賃金の上昇等の在職者の処遇を改善する事業」を新たに追加するとともに、事業期間を1年間延長することに伴い、基金の設置期間を平成28年3月31日までとするものでございます。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

開会日に先議をお願いいたします平成25年度一般会計補正予算についてでございます。

補正額欄の最下欄に記載のとおり、13億3,096万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で677億5,977万1,000円となっております。

次に3ページをお開きください。

課別主要事項説明といたしまして、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア「地域経済振興事業」におきまして、「プレミアム付き地域商品券発行事業」において、4月からの発行開始に向け、印刷などの準備経費について補正をお願いするものでございます。

次に4ページをお開きください。

労政総務費の摘要欄①緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、アの緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金として、新たに12億9,096万円の基金積み増しを行うものであり、失業者の就職支援や在職者の処遇改善を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

商工労働部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際3点御報告させていただきます。

第1点目につきましては、配付資料はございませんが、鳴門わかめの産地偽装問題についてでございます。

先月25日に、県警が、鳴門市内のワカメ加工業者に対しまして、産地偽装の疑いがあるとして、不正競争防止法違反及びJAS法違反の容疑で強制捜査を行いましたことを受け、商工労働部におきましては、すぐさま、関係部局との連携の下、商工業者からの相談窓口を部内に設置いたしますとともに、1月27日に鳴門わかめブランド対策部会（鳴門商工会議所）及び鳴門わかめブランド回復対策会議（徳島商工会議所）に対しまして、適正表示の徹底についての通知を行ったところであります。

この通知を受け、地元鳴門市におきましては、「鳴門わかめブランド対策部会」を1月28日に開催し、事業者自身が原産地証明書の取得について、様式の統一化や部会員番号の表記追加などの取組の改善見直しを行うことを決定いたしましたところでございます。

また、2月17日には、食品表示に係る関係法令の周知徹底を図るため、県内の鳴門わかめの流通、加工等関係業者を対象といたします鳴門わかめの表示適正研修会を安全衛生課、水産課との連携の下、開催することといたしております。

今後とも、再発防止に向け、商工団体、事業者と連携し、商工業者に対する法令遵守の周知徹底を図りますとともに、産地偽装の再発防止とブランドの信頼回復に向けた新たな取組について検討を進めますとともに、事業者の主体的な取組をしっかりと支援してまいります。

第2点目につきましては、「徳島県科学技術振興計画」の改定についてであります。

お手元に資料2、計画案の概要版と資料3、計画案を御配付させていただいておりますが、概要版に沿って御説明させていただきます。

まず、改定の背景についてであります。

現行計画策定後、5年を経過し、この間、国の科学技術基本計画の改定がなされるとともに、昨年6月には、国家成長戦略であります日本再興戦略において、科学技術イノベーションの推進が柱として位置付けられるなど、科学技術を取り巻く社会情勢が大きく変化したところであります。こうした動きに対応し、本県科学技術振興の将来像や方策を明ら

かにするため、県内の有識者で構成をいたします計画改定委員会での御論議を踏まえ、この度、改定案を取りまとめたところでございます。

その概要といたしましては、「科学技術によりとくしまの未来を拓く」を基本目標に、現行計画の総合的な見直しを行い、特に、戦略的推進分野におきましては、これまでの4分野に新たにロボットテクノロジーを加え、5分野に拡充をいたしますとともに、これらを支えます基盤技術の強化として、鉄に替わる新素材として注目を集めております炭素系強化プラスチック等の高機能素材関連技術を追加したところでございます。

また、科学技術の活用におきましては、近い将来において発生が懸念されております南海トラフ巨大地震をはじめとする防災・減災分野への積極的な応用も図っていくことといたしております。

今後、この計画に基づき、科学技術に関わる地域課題の解決等を促進をいたしますとともに、本県科学技術の振興と県民生活の質の向上を実現するため、着実な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

第3点目につきましては、配付資料はございませんが、徳島ヴォルティスJ1昇格に伴うおもてなし対策についてでございます。

徳島ヴォルティスのJ1昇格を受けまして、徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし協議会を設置し、ホーム開催に向けた諸課題について協議を行ってまいりました。

去る1月15日開催の同協議会におきましては、今後の基本対応方針といたしまして、渋滞・輸送対策につきましては、来場者平均を1万2,000人とした受入体制の整備について、観光・宿泊・物産対策については、アウエーサポーター向けの情報発信や臨時観光案内所の整備などについて、決定したところでございます。

記念すべきホーム開幕戦は、3月8日午後2時キックオフ、対戦相手はセレッソ大阪と決まったところであり、県といたしましては、地元鳴門市をはじめ、各界関係者の皆様との連携を密にし、まずは、県民の皆様が待ち望む開幕戦を快適に楽しんでいただけるよう、総力を挙げて受入体制の整備充実を図りますとともに、全国から注目が集まるこの絶好の機会を逃がすことなく、徳島を積極的に発信してまいりたいと考えております。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

森田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

有持委員

それでは、ただいま部長のほうから報告がございました、徳島ヴォルティスにつきまして、ちょっと質問をしたいと思ひます。

委員会の委員長、副委員長のお許しをいただきまして、2月6日、7日新潟県と山梨県

へ視察に行かせていただきました。経済委員会からは、岡本委員さんも一緒に勉強させていただきました。

まず質問の内容でございますけれども、新潟県のデンカビッグスワンスタジアムにつきましては、新潟県がすばらしい建物を造って、4万人収容の屋根付きの大きなすばらしいスタジアムでございます。それでアルビレックス新潟というチームがそこを使用するのでございますけれども、どういうふうな運営をしておるかというようなことをいろいろ調査いたしました。まずは、4万人のところですから、やっぱり2万人以上は収容しないとちょっと寂しいということで、その収容についてどのように対処なさっているのかということで伺いをいたしましたら、新潟県ですから新幹線等で横浜とか東京からもかなりおいでますけれども、地元の方、老人会とかそれから子供会とか少年スポーツとかに、このアルビレックスの会社が入場券を配布して人員確保しておく。というのは、やっぱり人を集めなんだから選手も力が入らんから、そういうふうな対応をしておると。

それと、かなり大きなところでございますので、駐車場についても4,000台ぐらいの確保をしておるんですけども、それでも不法駐車される方もかなりおるので、そういうふうな不法駐車の対応についても、苦慮しておるということでございました。それと、駐車場から出るのに2時間半も最終の人はかかると、そういうふうなこともあって、非常に交通アクセスについては苦慮しておるんだということもお聞きしてまいりました。

それと、山梨ですけれども、山梨はやや徳島の規模とよく似ておりまして、1万6,000人収容のスタジアムで、山梨中銀スタジアムと申します。ヴァンフォーレ甲府につきましては、非常にもう長年J1でやられておりまして、集客についてはもうこの会社で、県のはなしに人員が集まると。その方法としたら、年間200回も余ってのスポーツ少年団とかサッカー教室の指導に選手が行ったり関係者が行って、宣伝を一生懸命して人員確保しておると、そういうやり方であって、確保しておるということをお聞かせました。

やはり山梨県についても、駐車場については2,716台、そして大型のバスが100台停める所を用意はしておるんですけども、それでもなかなかその駐車場というのは厳しいんじゃないかと、苦慮しておるということをお聞きいたしました。

徳島県においては、私も一番心配するのは、鳴門の競技場につきましては、川があって橋が3カ所しか渡れない出島みたいな環境の場所でもございますし、交通のアクセスについては非常に苦慮するんでないかと心配するわけでございます。県におきましても、予算を組んで、どないぞJ1を長年やっていただけるように、本当に応援体制を組んでいただいとんはありがたいなあと思うんですけども、これからいろんな問題があって、対応委員会も設置して、いろんなことは対応していただけるとお思いますけれども、まず最初に交通のこともあるんですけども、経済委員会としては、観光のPRとか経済の波及効果について、徳島県としてどのように考えておるのか。山梨県にも新潟県にも、産地の物産展というふうなんをしょんかって聞いたら、2県については、それは余力を入れてないような回答だったんですけども、徳島県においては、せっかく県外からおいでた応援のお客さんに対して、そういうことも含めて、徳島県としての対応について、少し詳しく御説明をお願いしたいと思います。

新居にぎわいづくり課長

有持委員から、ヴォルティスの試合につきましての御質問をいただいております。

私からは、まずお話がございましたアクセスについてお話しさせていただきたいと思っております。

まさに委員御指摘のとおり、新潟にしましても、甲府にしましても、いろいろ苦慮しているという大きな問題でございます。我が徳島県ということになりますと、やはり大都市のスタジアムに比べれば、まずは地下鉄とかJRといったような公共施設が非常に脆弱でございますので、そういった面でも、今、我々、公共交通機関の皆様方をお願いをしております、JR四国、それから徳島バスさんにつきましては、増結、増便のお願いをしておるところでございます。ただ、これにつきましても、最大で1,500人程度の輸送というところが確保できる部分だということでございます。

そうなりますと、やはり自家用車対策ということが重要になってまいります。現在スタジアム近郊の駐車場の確保、これはヴォルティスが鋭意進めておりますけれども、大体7,000人程度の収容しか見込めない状況でございます。このために、委員御心配のとおり、このまま放置いたしますと、周辺に大混乱が起きまして、大変な御迷惑を、来場者の方にも地元の方にもおかけすることになりますので、こういったことではお客様が定着できず、J1定着ということにも黄信号というような状況になるのではないかと思います。

それで、私どもといたしましては、まず先ほど申しましたように、公共交通機関の方々をお願いするとともに、スタジアムから少し離れた所に臨時の駐車場を設けまして、シャトルバスにより、観客を輸送するように計画を立てているところでございます。また、この臨時駐車場につきましては、試合ごとに来場者予定数の情報を徳島ヴォルティスから入手いたしまして、その都度ごとに駐車台数に合わせた利用駐車場を決定することとしております。

できるだけスムーズに試合観戦ができるように、今後とも地元の鳴門市及び関係者の方々と連携を密にいたしまして、受入体制の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

仁木観光政策課長

続きまして、観光物産等の対策についてでございます。試合観戦に全国から多くの皆さんがお越しになりますので、試合を見るというだけではなくて、観光や宿泊をしていただく。また、リピーターにもつなげていただき、県産品の販売も促進をしていきたい。ということが肝要と考えます。したがって、その対策といたしまして、まずは情報発信をしっかりとやっていく必要があるだろう。そこで、アウエーサポーター向けのウェブサイト、観光情報やアクセス情報など、こういったものをきめ細かく分かりやすくお伝えをいたしますサイト、これを今月の10日、おとといでございますが、アウエー観戦観光ガイドということで、早速ホームページを立ち上げいたしました。

現在のところは、まずは開幕戦のセレッソ大阪のサポーターを想定いたしまして、大阪

方面からのアクセス情報という形で載せておりますけれども、今後、順次各チームごとの情報でありますとか、またシャトルバスや駐車場情報、観光情報など詳しく載せていきたいと考えております。また、駅、空港等での観光案内所設置でございますとか、それから旅行会社に対しまして、県内を観光して宿泊をしていただくツアーを造成していただくような働きかけ、また観光の「おどる宝島！とくしま」キャンペーンやおどる宝島！パスポート、こちらの活用。また、サッカー雑誌を利用したサッカーファンに届くPR。さらには、首都圏の電車を活用いたしまして、車内広告をさせていただいて、徳島の名をこの際PRをしていきたい。

また、県内の宿泊観光事業者等の皆様方、市町村の皆様方に対して、県を挙げてのおもてなしということでの、おもてなしマインドをお願いいたしましたり、最後に物産の販売といたしましては、すだちくんや、新鮮なっ！とくしま号、こちらは農林水産部とも連携をいたします。

また、臨時の物産販売所でありますとか、県外、アウエーのゲームにおきましては、阿波踊りを派遣するといったような形で、様々な工夫を凝らしまして、観光物産の対策を打っていきたくて考えてございます。

有持委員

アクセスについては鳴門市とも協議がいるだろうとも思いますし、それから大阪から来るとしたら、新幹線とかのシャトルバスもかなり必要であります。というのは、徳島県のバス会社で対応できなければ、関西圏のバス会社で対応してでも、やっぱり最初はどんどんと関西圏の方々が来ていただける方法というのを、なお一層取り組んでもらいたいと思います。

それと、もう今の車にはほとんどナビが付いていますし、臨時駐車場にしてもパソコンのインターネットで、来る人はほとんど内容を調べて来る方が多いと思います。それについては十分な対応をとるということでございますので、できるだけ混乱のないような方法というのを立ち上げていただきたいと思います。

新潟県においても山梨県においても、県の対応はどんなんですかってお聞きしたら、山梨県の場合は、県庁の職員の方にお出でいただいて、いろいろと県の対応というのも教えていただきましたけれども、新潟にしても山梨にしても、やっぱりサッカーの所属しとる会社が主になって、サッカーを売り込むということで対応しとると。というのは、県というのはどんなお手伝いんですかって言うたら、もうほとんどお手伝いすることはないんですと、そういうふうな答弁だったんです。実質は、しよんはしよんですけど、主がサッカーの会社で対応しております。駐車場についても、交通アクセスについても、会社で対応しておりますというふうな答弁ではあったんですけれども、現実に徳島県は初めてでもありますし、今回は特に力を入れて、県も対応していただけるということでもありますので、最初が肝心でございますから、この対応につきましては、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それと、やっぱりこれから1年ぽっきりで降格というのでは寂しいんで、できるだけ長

くしていただけるというのが一番のことですので、県もヴォルティスがJ1でおれるような、先ほども言いましたように、応援体制というのがやっぱりとれていないと、徳島でやって、テレビで映して、お客がぱらぱらやいうんではやっぱり寂しいし、選手も力が入らんとしますので、そのことについては、県民を挙げて対応ができるような方法というのを県も一緒に考えていただきたい。いろんな交通アクセスとか、観光についても十分対応していただけたらと思っておりますけれども、なお今までも他の県等の内容を調べていただいて、もう十分分かっておると思っておりますけれども、徳島県の場合は、ちょっと僻地と言うたら悪いんですけども、ちょっとよそと交通のアクセスから比べたら非常に厳しい条件がございますので、そのことも配慮していただいて、頑張っていたきたいと思っております。

それと、先ほど観光の面で、会場で阿波踊りをしたり、それからおもてなしをしたり、空港のほうで考えておられたり、いろいろしていると思うんでございますけれども、今後毎回やられるわけですね。1年間、続けてやる。

仁木観光政策課長

まず、3月8日のホームの開幕戦につきましては、その物産の臨時の販売所でございますとか、観光の案内所等を設置して、いろいろ工夫してやってまいります。ホームにつきましては、観光案内所や駅、空港等の案内所につきましてはもちろん毎回実施をいたします。アウエーのほうにつきましては、その会場の状況によりまして、展開ができる場所、できないところ等もございますので、今現在、各チームとも調整をしているところでございますけれども、可能な限り、農林水産部とも連携をいたしまして、物産観光のPRに努めていきたいと考えております。

有持委員

農林とか商工でも、いろんな物産品がございますので、できるだけこの際徳島県の観光のために御努力いただきたいと思っております。

それと、1点、宿泊の状況ですけれども、もう3月8日に第1戦ということで、県内のホテル、旅館等に予約等はどれくらい入っているのかは分かりませんか。

仁木観光政策課長

県内の旅館協会さんでありますとか、旅館業生活衛生同業組合さんなど、旅館、ホテル関係の団体さんに対しましては、先ほど申し上げましたが、おもてなしの気持ちでの対応とともに、しっかりとした対応をということをお願いをしております。現在のところ、まだどれだけの予約が入っているのかといったことについては、恐れ入りますが詳細のところはまだ把握しておりません。

有持委員

今回は近い大阪の相手とですから、おそらく日帰りしてほとんど宿泊はないと思うんですけれども、東京とか横浜とか新潟とかから来るわけですから、必ず宿泊というのは来られると思うんで、できるだけスムーズなシステムと言いますか、旅館組合のほうにも対応をしていただくようにしていただきたいと思っております。

せっかくの機会でございますので、やっぱり県を挙げてこういう機会を上手にとらえる。というのは、どこに行っても徳島県本当に影が薄いんですね。徳島ってどこですかと言われんようにはなったんですけど、これまた春に池田高校が甲子園に行きます。そのほうがいっそネームバリューが大きいんでないかと。徳島県の場合は、サッカーよりも野球のほうがやっぱりよく知られておりますので、今度徳島っていうたら池田高校のある徳島県ですかって、また言われるやら分かりませんが、徳島ヴォルティスのある徳島県であるということを、しっかりと宣伝していただきますようお願いをいたしまして、これで終わりたいと思います。

臼木委員

私の会派でも、佐賀のサガン鳥栖のほうへ視察に行きました。それで、今ちょっと関連なんですけど、具体的には非常に大切なことですから21日の代表質問でお伺いしようと思っておりますが、佐賀ではやはり試合、勝負ですから、サポーターのトラブルはもう想定ができるんですね。これはすぐに間に合いませんよ、これをやらなんだら。ですからかなりの警備員をいつも試合があるときというのは要請なさっておりますよ。それと、地元警察とタイアップして警備もしよるらしいし、そこの佐賀のスタジアムっていうのは、サポーターが自由に相手チームのところまで行けんようになっておりますね。だから、徳島のポカリスエットスタジアムやったらなっていませんよね。

そういうようなんで、サポーター同士のトラブルはあるものと思って、警備体制をきちっとしておくことと、佐賀においては移動は新幹線がすぐ前にありますから、新幹線とパーク・アンド・ライド方式で1,000台ぐらいの駐車場は確保しとるらしく、大体交通渋滞で困るやいうことはないらしいんですが、有持委員のおっしゃっていただいたように、来るときはだんだんと来ますけど、出るときは一発になるんですから、2時間半も3時間も4時間もかかったんでは、本当に徳島県へ絶対にもう来ていただけませんので、よろしくお願いしたいのと、県の指導で佐賀県のJAや商工会に対して、地元で作ったものや、いろいろ差し上げてくれというような指導というかお願いをしよるらしい。ほんで大好評らしいです。

サガン鳥栖も2度ほど倒産しかけたことがあるらしいです。その一番の要因としては、県の招待券で5,000人ぐらい入場さす予定だったのを、3,000人ぐらいに差し上げよったらしいです。ほなけど、今はもう一切それはなしで、1万2,000から3,000人の確保ができるということで、収支状況も非常に良くて、経済効果は大体どれくらいですかって言うたら、30億ぐらいあるそうなんです。ですから、ヴォルティスを長くJ1で持続さすためにも、万難を排した取組を急いでやってほしいと思います。詳しくは、私、21日の代表質問で聞かせていただきます。コメントがあれば聞かせてください。

新居にぎわいづくり課長

臼木委員から、ヴォルティス関係の御質問をいただいたところでございます。確かに、アウェーサポーターとサポーターがけんかするとか、そういう話を聞いております。警備体制につきましては、ヴォルティスが中心になってももちろんやっておりますので、そういった部分につきましても、いろいろと今検討しているふうに伺っております。

また、先ほど特にお話がありました、出るときに全部が一斉に出て行くということでございまして、これにつきましても、警察、それからヴォルティス等と話をしておりまして、できるだけ一斉に出て行かないように、試合が終わった後もスタジアム内で、例えば映像を流すとか、あとそのヴォルティスパークで何かイベントをすとかいったようなことをしまして、少しでもお客様の出を遅らせるような取組をしようということで、今これにつきましても、いろいろと計画をしておるところでございます。

とにかく、いろんなところの事例を私どもも勉強させていただきまして、一生懸命取り組もうとしておりますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

岡本委員

質問ではないんですが、またそれは付託のときにしますが、正直なことを申し上げますが、新潟は2回目行ったんですが、うちの会派の議員さんがいろいろ質問したんやけど、この委員会の雰囲気とちょっと違うんです。非常に違ったのにびっくりしたんですが、例えば物産とか観光とかいろいろ言ってるでしょ。そうじゃなくって、プロのサッカーなんよね。ほやけん、要はあそこが強くなって、サッカーとかヴォルティスに魅力があったら、全部来るっていう話なんです。そこの議論が、今までそうじゃなくって、こうどういうふうにしたらいいのってだったでしょ。でも、いろいろアクセスとかいっぱいいろいろやっても、プロやから、そのサッカーに魅力がなかったら、ヴォルティスに魅力がなかったらだめっていう発言です、正直言えば。

だから、そこの議論が難しいんだけどね。難しいんだけど、そればかりでしたね、話は。要は、そこをちゃんとやれば、ほかのことも大丈夫なんだとは言わんけど、そういう感覚だったですね。そりゃ、正直びっくりして、これは考え方を変えないかんなって思いました。

で、もう一つは、これは難しいと思うんやけど、最初の頃は、こう言いました。教育長にお願いをして全小学生に案内したと。そんなん徳島県でできるんかなって思っていますがね。そういういろんなことがあったので、これまたいろいろ相談してみてくださいですが、あえてもう答弁要りませんけど。行ってびっくりはしたんです。

もう一つ、何年か前に僕、新潟に行っったんですが、あのスタジアムが全く新しいときと一緒にほんまにきれいなんです。たまたま池田高校の関係があるので、ロッカールーム見に行ったんです。サッカーのときのロッカールームって見事にきれいですね。野球はちょっと汚れているじゃないですか。そこがまさにサッカーなんですってという説明もあったんで、全然角度を変えて、また付託で議論しようと思っておりますので、お願いします。

長尾委員

関連してお聞きをいたしますが、短く答えてくれたらいいんだけど、W i - F i 王国ということを県が今回言っているんだけど、ポカリスエット球場に県外から多くのサポーターが来る。今はスマホの時代というようなことも言われるけども、ポカリスエット球場にはW i - F i の環境整備は検討されているの。検討されてないの。してる、してないだけ聞きたい。

新居にぎわいづくり課長

長尾委員から、ポカリスエットスタジアムにW i - F i スポットはちゃんとあるのというような御質問でございますが、整備につきましては、都市計画課さんのことございまして、実はちょっと今そこまで詳細の情報を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

長尾委員

具体的にやるのは県土整備部かもしれんけれども、要はこのJ 1 昇格おもてなし協議会をもってやろうという県の姿勢として、県土整備部がやってるから知らない。そういう姿勢で本当にいいのかと言いたいわけで、そういう姿勢でいいのか、部長、どう。

酒池商工労働部長

ただいま長尾委員さんのほうから、W i - F i について整備する予定があるのかどうかというふうなお話でございます。新居課長のほうから、県土整備部の所管であるということですが、現時点で当然窓口は商工労働部でございますので、いろいろ庁内関係部局、それから全県挙げて取り組んでおりますので、当然我々としてもいろんな情報を集めながら、情報発信もしながら対応していきたいというふうに思っております。で、今後十分情報収集して対応していきたいと思っております。

長尾委員

基本的にはそのW i - F i 王国、まず第一義的には防災・減災の避難所とか、そういったところってということが今回言われているけれども、やはり観光ないしは、これだけ多くの方がJ 1 来るということでありますから、私はやはり高速道路の出口からポカリスエット球場、そしてポカリスエット球場の中にはそういう環境を整備すべきであると、このように思うわけだけど、このイベントを担当するにぎわいづくり課、その課長としては、W i - F i を整備すべきだと思うのかどうかだけ。希望するのか。

新居にぎわいづくり課長

おっしゃるとおり、ポカリスエットスタジアムはヴォルティスのホームでもありますし、ほかにもいろいろと陸上競技とか、あと武道館もありますので、いろんな方がお使いにな

る重要な施設だと思っておりますので、そういう方々が快適にいろんなことを調べることができるようなスポットであることが必要であると考えております。以上でございます。

長尾委員

考えているのであれば、ぜひ今年のW i - F i 王国の中に、当課としては要望すべきだところのように思いますので、私からその点を指摘しておきたいと思います。

それから、今日のこの部長の説明があった中で、26年度当初予算の主な事業のトップバッターに、1ページ目にマル新で地域経済振興事業とこのようにありまして、消費税増税に対する県民や事業者の皆さんの不安の声ということで、今回地域商品券発行事業のことが説明ございました。これは岡本先生もいらっしゃいますが、商工団体のノウハウやネットワークをフルに活用し、プレミアム付き地域商品券事業を県下全域で展開し、消費を拡大するというので、事業主体が商工団体、販売開始が平成26年4月1日、使用期間が26年4月から8月まで。取扱店舗は、公募による事業参加店舗。販売額が1万円で、1セット1,000円掛ける11枚。その中は、地域限定券6枚プラス全県共通券5枚、発行数が県全体で30万セット。発行規模、県全体で33億円。こういう説明があるわけですが、さらにお聞きをしたい。

まず、何かの記事で、県はカンフル剤的なのというような表現も使っておったやに聞くわけですが、まずはこれ端的に答えてもらいたい。どの程度の経済波及効果を考えているのか。これが1点。

これ全国的に、本県はこの消費税増税に伴う対応としてやるんだけど、他の県でこういったことを考えているところがあるのかどうか。承知しているのかどうか。あれば教えてもらいたい。

それと、この取扱店舗という公募による事業参加店舗はどれくらいの数を想定しているのかですね。

それから次に、市町村の負担は幾らなのかと。県はこれ平成26年度当初予算額は1億6,000万、25年度2月の補正額が4,000万ということだけでも、各市町村合計でいいけれども、どれだけの予算なのか、これを教えてもらいたい。

それから、誤解かどうか知らんけれども、地元新聞の声の欄に、県はこの地域商品券の発表をする段階において、市町村に根回しをしていなかったと。知らなかったと。県が単独で勝手にやって、後で市町村は納得していないみたいな声の投書がございましたけど、それに対して別に反論もしていないんで、ここでその真偽を聞きたいと思います。

岡田商工政策課長

長尾委員さんのほうから、地域商品券発行事業に関わります幾つかの御質問をいただいております。

まずは、経済効果でございますけれども、現段階で具体的な金額というのははじいておりませんが、使用が4月から8月末ということでございますので、その短期間に総額33億円全部使われたら、それだけの個人消費が集中するというところでございますので、

我々としては、それなりに経済効果があるというふうに考えております。

それから、他県の状況でございますけれども、今まで平成22年度に奈良県がちょうど平城遷都ということで、そういった形のプレミアム商品券を発行した実績がございます。それから、23年度に佐賀県で、これは震災復興支援という形でやっておられます。本年度におきましては、大分、福岡のあたりで計画をされているというふうにお伺いしております。

それから、市町村の関係でございますけれども、先般、徳島新聞にそういった記事が投書されたということですが、さきの11月定例県議会で、岡本委員さんからの御質問に対しまして、知事から、今までの商工団体のノウハウを盛り込んだ地域商品券発行事業などの取組を、全県下に拡大させていきたいというような答弁を踏まえまして、いろいろ商工団体とも相談しながら事業の検討をしまいったわけでございます。今回市町村、全県共通ということで、全県下で挙県一致でやるということで、当然ながら今まで商工団体がやっておられた商品券の実施の例を見ますと、地元市町村さんの御協力もいただいていると、そういうこともございまして、引き続きそういった形で、市町村さんにも御協力をいただきたいということで、知事答弁を踏まえて内々で市町村さんとは相談しながら進めさせていただいたところと認識しておるところでございます。

参加店舗の規模数でございますけれども、今現在、県内には事業所が約3万ございます。ただ、これは全体の全ての事業所でございますので、このうち今回考えておりますのは、小売、それから飲食、サービスということでございますので、できるだけ大小関わらず参加をいただきたいということで、具体的に何店舗ということにはちょっと想定はできていないんですけども、できるだけ多くの方に参加いただけるように、しっかりと広報するなりして努めていきたいと考えております。

長尾委員

今、我が国の最大の課題というのは、この4月1日の消費税8%、これに対して景気経済の腰折れ懸念といったことが問われている中で、県独自として、こういったことは私は評価するものでありますし、ぜひこれが県民の方、また関係者の理解と協力を得て、成功することを心から期待しているところでございまして、関係者の御尽力を心からお願いをしておきたいと、このように思うところでございます。

それからもう1点は観光のことで、1つは、課長さんは阿波踊りの専門家だったわな。それでこの主な事業の説明の中に、いよいよ本番！！「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業というのがあって、阿波踊りをフル活用、春夏秋の阿波踊り、こういう表現があるのと、今日のこの説明の中で、34ページに春の阿波おどり支援事業と、これが1,200万計上されているんだけど、春の阿波おどり支援事業、春の阿波踊りを核としたはな・はる・フェスタの開催支援に要する経費1,200万、この1,200万は何に使うの。

仁木観光政策課長

春の阿波おどり支援事業の1,200万円でございますが、これは、はな・はる・フェスタ実行委員会に対する補助金でございます。

はな・はる・フェスタにおきましては、この阿波踊りを核といたしまして、様々な工夫をいたしましたイベントを実施いたしまして、県外からも多くのお客様に来ていただいているというところがございます。やはり実行委員会の一員でございますし、実行委員会のほうに県としても負担をする以上、内容についてはしっかりといいものにしていただく必要がありますし、本当に県外からの観光客を多く集められるものにする必要がございます。

来年度、次回のはな・はる・フェスタにつきましては、実は新たな取組が3つほどございます。1つ目は、オープニングイベントとして選抜連による阿波踊りステージを華々しくやるというのが1つ。2つ目に、藍場浜公園に本番さながらの栈敷、これを無料で設置をいたしまして、臨場感のある屋外での阿波踊りをやると。これが2つ目。3つ目が、あわぎんホール郷土文化会館でやっております阿波おどり春舞台、こちらを無料開放するというのが大きな3つでございます。

で、実はこの中の2つ目、栈敷でございます。やはり、阿波踊りは外で見たほうが臨場感があって楽しめるといったことで、県としましても、実行委員会の場においていろいろ意見を言っておりました結果こういうことになりまして、しかもせっかくやるのであれば、県外の旅行エージェントからお客様を、まとまった形で誘客をしていただきたい、それにつなげたいということで、県外旅行エージェントにも、これを働き掛けいたしまして、結果幾つかの旅行エージェントから、その金土日3日間ございますけれども、それぞれに数十人規模単位での数件御予約をいただいております。以上でございます。

長尾委員

私も結構なお話だと思います。だから徳島県外の方は阿波踊りというのはお盆のとき、夏4日間徳島で行われる、栈敷も市内各地でやる、まさに本場の阿波踊り、こういうことだと思うんですが、だから県外の人から見りゃあ徳島阿波踊りというのは年1回かと。で、お盆の期間というのは皆さんそれぞれふるさとへ帰るわけにありますから、行きたくても徳島へ行けない、こういう人がいる。そういうことを考えると、このいよいよ本番！！「おどる！宝島」阿波踊りフル活用ということは春夏秋の阿波踊りと。で今日のこの説明書は、春のはな・はる・フェスタと、こうあるんだけど、毎日おどる阿波おどりは阿波おどり会館でやっている。メインは夏やと。じゃあ春と秋どうするか。春は今の説明で、はな・はる・フェスタの会場に1カ所栈敷を設ける。これは私は結構な話だと思う。そこで、じゃあ秋はどうなのと。ここに阿波踊りフル活用と書いてあるけど、春夏秋の阿波踊りとある。秋はどうなの。

仁木観光政策課長

秋の阿波踊りにつきましては、徳島県観光協会が実施をしております、とくしまINA KA博覧会、このオープニングイベントでアスティとくしまにおきまして、阿波おどり振興協会と徳島県阿波踊り協会の選抜連による演舞を実施しております。その中では、単に見ていただくだけではなくて、会場にお越しになったお客様に実際に踊りを体験していた

だいたりといった趣向も凝らしてございます。こちらのほうも、観光協会とも連携いたしまして、より魅力のあるものになっていきますように、工夫を凝らして協議して進めてまいりたいと考えております。

長尾委員

私は、夏の阿波踊りというのは徳島市と徳島市観光協会がこれまでずっとやってきて、4日間本場の阿波踊りというのをやってきた。それはそれでいい。あと、こっちは春だけしか書いてないけど、こっちは春夏秋と書いてあるんだけど、秋は、夏ほどはやらなくてもいいけど、もう一つ大きな山みたいな阿波踊りを私はやるべきだと。もっとはつきり言うと、徳島市は夏本番の阿波踊りに全力を挙げてもらって、県及び県観光協会は、例えば秋に中ぐらいの山の阿波踊りを県独自でやる。県と市は明確に分けて、今夏の阿波踊おどりは市が主導で、出発が市役所の横で、市長が主役で、知事は来賓だ。もう市は4日間全力で大変ですよ、これ。ほかに余裕がない。じゃあ県は何やってんだと言うと、4月のとくしまマラソン、それに皆さん方全力を挙げてやっている。秋は知事が主体となって、県と県の観光協会ですみ分けをして、ある意味、競争の競演を、そして、とくしまマラソンのように定着をさせればいいんじゃないかなと、こういうふうに思っています。

市は市だけだ。県は県内の市町村や県外の連や、そういったものも関係できるのが、ある意味、県が広域的にやる役割だから、そういうすみ分けをして、もっと夏の阿波踊りに次ぐ大きな山を、私は例えば秋なんかやるべきだと、このように提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

仁木観光政策課長

夏の阿波踊りでございますが、もちろん徳島市の阿波踊りが最大でございますけれども、鳴門市から始まって三好のほうまで、県下いろんな所でやっているというのもございます。また、現在春のはな・はる・フェスタと並びまして、秋のINAKA博、こちらでも阿波踊りをやっているというところがございます。それで、市と県と分けて、ウエイトを分けてと言いますか、役割を分けて別に山を持っていったらどうかというふうな御提言を頂戴いたしました。

阿波踊りの関係の団体のいろんな御意見でありますとか、また各連の踊りを徳島のために頑張るんだというモチベーションの問題でありますとか、いろんな意気込みの問題とか、いろんなものがあると思います。

1つには新しい取組といたしまして去年から、お盆の前、5月ぐらいから各有名連が公園なんかで練習をしているのも夏の風物詩として、夕涼みがてら観光客のお客さんはまた一風変わった魅力を楽しんでいただけるんでないでしょうかということで、その練習所マップと各連の特色の紹介といったものをホームページに掲載いたしまして、スマホでも見られるようにという取組をいたしまして、また旅行エージェントなどにもPRをしているところでございます。

いろいろな魅力の発信の仕方があると思います。阿波踊りは徳島市の宝でありますとと

もに、徳島県にとっても非常に大きな宝でございますので、それを観光振興、また県内への宿泊促進といったことに、どうやったら上手く使えるのかといったことを、関係団体ともいろいろ御意見をお聞きをしてみたいと思います。

長尾委員

私はもう質問はしないので、答弁だけ頂戴。

とくしまマラソンの担当の課長さんに、私がこれまでの3回の委員会で要望したことで、この4月にやるということだけ、さっと言って。

新居にぎわいづくり課長

長尾委員からいろいろと御意見をいただきまして、いただいた御意見を一生懸命反映して頑張っておるところでございます。

まずトイレにつきましては、目隠しというのはやはりちょっと難しい。やはり風がきつうございまして、なかなかできる所できない所ございますので、それにつきましては配置を工夫して、やっていこうと思っております。

またコース上に、関門までの距離とそれから時間を明記したものを、何カ所か表示させていただきまして、ランナーのサービスの向上に努めたいと思っております。

また、賞につきましていろいろ御提言をいただきましたので、これ最終的にはやはり3月の下旬に企画委員会、実行委員会ございまして、ここで決定ということになりますけれども、年代別の賞というものにつきまして、今検討しておりますので、そういうふうに進めていきたいと思っております。

また、細かいところで恐縮ですけれども、プログラムのグループのお名前ですけれども、これは出版会社のほうと相談させていただきまして、10文字入るようになりましたので、かなりのグループ名が記載することができるようになったと思っております。

またランナーを応援していこうということにつきましては、我々やるでないで応援隊というものを公募しております。あとそれから各市町にもお願いして、応援団を出していただいておりますので、皆さんにもお願いいたしまして、できる限り最後のランナーまでということで、これは皆様の合い言葉でさせていただいておりますので、今回も最後のランナーまで応援できるようにしていきたいと思っております。

また、応援ブースにつきましては、今現在でもたくさんの企業様から手を挙げていただいております。また数名御希望がございまして、その方々のお話を聞きつつ、ブースも広げていきたいと思っております。

フィニッシュ会場で小中学生の競技をやったらどうかという御提案につきましては、これにつきましては、やはり1万人規模の大会をやっているフィニッシュ会場でございますので、地元とそれから特に警察関係の皆様方と今検討しておるところでございます。これにつきましては、なかなかまだ答えが出ておりませんし、ちょっと難しいかなというところでございます。

ゼッケンについてでございますが、ゼッケンにつきましては、去る7月16日にとくしま

マラソンの実行委員会のメンバーでございます，徳島市，徳島陸上競技協会及び徳島新聞社，県と4者にお話を伝えまして，研究をしているところでございますが，これにつきましてはなかなか見通しがちょっと難しいかと思われましますけれども，これは最終的には，先ほど申しましたこの3月下旬での企画委員会等で決定をしていきたいと思っております。以上でございます。

来代委員

まだ40分残っていますので，答えによっては40分，答えによっては4分で終わりたいと思うんですが，2点だけ。

1つは地域振興券なんですけども，これはやっぱり県民の人ほとんどの人が不安を持つとんですよね。例えば，徳島市でその地域振興券使える，周知される，これはまあいいでしょう。我々の田舎では，商店街が出す金券があるんです，商店街が。これですら使い勝手が悪くて，最後に持ったものが皆ババをつかんで損しとんです。

例えば，田舎の商店で買ったと，おつりに地域振興券くれたと，私はこんなもの要らんと，お金でくれと，だけどこれは金券だと。こんな場合，どうなるんですかね，このトラブルは。こういったこと全部考えとんでしょうかね。

岡田商工政策課長

来代委員のほうから，商品券の利用に関してのいろいろなトラブル，そういったものに対する御指摘かと思えます。今回商工団体の今までのノウハウを十分活用させていただくということで，当然ながらしっかりと全県下で使うということでございますので，そこら辺の御意見もいただきながら，広報をしっかりと，消費者の視点に立った広報に努めまして，できるだけそういったトラブルのないように，当然ながら参加店舗に対しても万全を期したいと思えます。

来代委員

じゃあ，1つ部長，約束してくれませんか。その商品券が残った場合，県が責任を持って期限が切れようが何であろうが，ちゃんとお金に代えて渡すと。知事もこれだけ言明しとる以上，思いつきでなくて，きちんとすべきなんですよ。トラブルは県が全部対応し，おつりがない場合はすぐ財務事務所へ電話したらお金は持って来てくれると約束してくれませんか。部長に聞きよんじゃ。約束してくれたらええんじゃ。

酒池商工労働部長

ただいま来代委員のほうから提案をいただいた件でございます。実施団体は商工団体になっていますけれども，県と市町村が全面的に協力をして実施をしていくということですので，県としてもトラブルがないように全力で取り組んでまいります。

（「保証してくれたらええんじゃ」と言う者あり）

保証というか，全力で取り組んで，トラブルがないようにしっかりと取り組んでまいり

ます。

来代委員

見てください、保証しないんですよ。保証すると言えんのですよ。池田、三好市、考えませんか。徳島から券を頂いた。ように考えてみない。池田、町1つで高知県、町1つで愛媛県、町1つで香川県。買い物の7割は、県内よりもむしろ愛媛県、あるいは香川県。じゃあそれもらった、それ持って行って使えない。紙切れじゃ。このときの個人、それも年寄りのそれだけが頼りの人の心の動揺、心配、不安感。これに対して、どうやって応えていくんですか。

岡田商工政策課長

今回、商工団体さんのノウハウを活用させていただくという……（「商工団体というのは県民違うでないか」と言う者あり）ですから、地元にも今までも精通と言いますか、地元の方と密着しながらいろいろ事業をやっていただいていると。今回、商工団体の方が主体にやっていただくということですが、県といたしましても、そういったトラブルがないように、しっかり商工団体共々、広報にしっかり努めていきたいと考えております。

来代委員

そういう問題が出て、この委員会で追及されんように、それは知事も大きな公の場できちんと答えとんだから、保証するって言うべきなんですよ、部長。それができないところに一抹の不安感があると、もう1つ最後の質問ですが、ワカメ偽装でも県の人はいろいろ言うてくれます。ああするこうすると。じゃあこの偽装ってというのは、前からずっと言われてた。けども続いている。じゃあこのワカメの偽装事件で、一体ワカメが売れんようになったのか。信用を落としたのか。それとも影響はなかったのか。他のものも売れんようになったのか。影響はどんだけあったんでしょうか。

岡田商工政策課長

今回、度重なる偽装事件ということで、特に今回捜査の対象になっておりますのが、過去2度指導を受けた業者ということで、今我々も商工業を振興する立場といたしまして、鳴門わかめブランド対策部会のメンバーといろいろ個別にお話をさせていただきながら、新たな対応を検討しております。今、具体的な額と申しますか、それまではつかんでおりませんが、ただ一部の業者によりますと、取引がやはり下がったというような話も伺っておりますので、そういった風評被害についてもしっかりと対応していきたいと考えております。

来代委員

いいですか。もう終わりますけども、それだけワカメ、ワカメと、それでまたマスコミも取り上げて。皆さんは対策ばかり言ってる。具体的な損益も分からない。具体的な

金額も分からん。商売人の味方でしょ、商工労働部って。たったそれだけができんのですよ、部長。やっぱりどれだけ損をしたのか、影響があったのか。具体的な数字を挙げて、だからこれはこうだと。悪い業者だったら、もうその商売、商標も禁止、販売も禁止するぐらいの強いきちんとしたこともしないで、ただ、ああだのこうだのって。具体的に一軒一軒、商売人さん真面目にやってる方のために頑張ってくださいるんが、部長さん、商工労働部じゃないでしょうか。そこをお伺いします。部長に聞いておりますので、部長が答えてください。

酒池商工労働部長

ただいま来代委員さんから御質問がありました。具体的な数字につきましては、今現時点でちょっとつかんでいないんですけれども、今後、加工業者や関係部局とも十分連携をしながら、そういう分析も十分やっていきたいと思っています。本当に真面目にやられている加工業者の方、生産業者もそうですけれども、本当に今まで長い年月をかけて信頼を築き上げてきたことが、一部の業者によって信頼を失墜してしまって、これから再度そういった信頼を取り戻すというのは、非常に努力が要るものでございます。商工労働部としても、当然加工業者や生産業者のサイドに立って、これからも十分にしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

来代委員

これで終わりますけど、農林ほど質問せんかったんですけども、農林も対策講じとる、対策しとるしとるって、浜の松風音ばかりって、中身の無い遠吠えみたいなことばかり言うてます。で何か言うと、これは危機管理部だと。皆さんもそうでしょ。具体的なことは何にもない。1回ぐらい、危機管理であろうと農林水産であろうと商工であろうと、一生懸命頑張っている県民のため、一生懸命ワカメ作ってるワカメ業者のため、真面目な人のために、部を乗り越えてきちんとした対策を立てて、これだけの損失、今後こういったことをやる。抽象論じゃなくて、具体的なことが言えるような方法というのはとれんのでしょうか。なかったら黙っとったら県がせんだけ、あるいはできるんだったら言うてください。そして終わります。

酒池商工労働部長

これにつきましては、当然その庁内……（「部を乗り越えないかんわ」と言う者あり）当然連携をして、部を乗り越えてということですが、連携をして、危機管理部もそうですし、それぞれ役割がありますけども、当然その商工労働部といたしましては、ブランドを回復すると。

（「商工が呼びかけたらいいんじゃ、農林と危機管理部に」と言う者あり）

それは、当然そういうふうな形でさせていただきたいと思っておりますので、御理解よろしく願います。

（「はい、分かりました。やってくれたらいいの」と言う者あり）

森田委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上をもちまして、経済委員会を終わります。（14時26分）